

協議対象建築物等自己評価書（野里街道地区）

項 目		基 準 等	行為の内容	景観への配慮事項	
景観形成の目標		歴史的な町並みに残る地域の生活文化の様式を今に伝え、伝統ある都市の個性を表す町並みの形成を目指す。			
一般基準		世界遺産の城下町にふさわしい規模、位置、意匠及び色彩とするよう努め、歴史的な町並みと調和のとれたものとする。			
建築物	位置	・通りに面する壁面の位置は、歴史的な町並みの連続性に配慮する。やむを得ず通りに面して庭や駐車場等のオープンスペースを設ける場合は、歴史的な町並みとの調和や連続性に配慮する。			
	規模	高さ	・野里街道に面した建物は、原則として2階以下とする。やむを得ず3階以上とする場合は、3階以上の壁面を野里街道の道路境界から5m以上後退させる。		
	意匠	形態・意匠	・歴史的な町並みとの調和を図る。 ・建物の分棟、壁面の分節化等の工夫により長大壁面となることを避け、突出感や圧迫感を軽減する。		
		屋根・庇	・伝統的な周囲の建物に合わせた向き、勾配とするよう努める。 ・黒又は灰色もしくはこれに近い色彩とする。		
		外壁	・基調となる色彩は、無彩色又は茶色系の色彩とする。 ・野里街道に面する外壁のみならず、その他の外壁も一体的な意匠とするよう努める。		
		建具	・色彩は、無彩色又は茶色系の色彩とし、外壁と調和したものとする。ただし、ベンガラ等の伝統的な町家の色彩を用いる場合を除く。		
		建築設備等	・野里街道から見える位置には、原則として設置しない。やむを得ず見える位置に設置する場合は、覆い措置を講ずるか、形態・材料・色調を工夫し、目立たないよう配慮する。		
		屋外階段	・野里街道から見える位置には、原則として設置しない。やむを得ず見える位置に設置する場合は、歴史的な町並みに違和感を与えないよう工夫する。		
	その他	照明等	・過剰な光源を使用せず、光源の色彩や点滅がけばけばしくならないよう配慮する。		
外構 (門・柵・塀等)		・歴史的な町並みに調和する規模・形態・意匠とする。			
日除けテント等		・下屋・庇などを基本とし、日除けテント等はできるだけ設置しない。やむを得ず設置する場合は、歴史的な町並みに違和感を与えない形態・意匠・色彩とする。			
工作物	意匠 形態 意匠 色彩	・周囲に与える突出感、違和感を軽減する意匠とする。 ・基調となる色彩は、無彩色又は茶色系とする。			
屋外広告物	景観計画における行為の制限事項	・各区域の景観形成の目標や方針に基づき、建築物との一体感を図り、地域の特性と整合・調和のとれたものとする。			
	屋外広告物条例における一般基準	・歴史的な町並みの連続性に配慮した規模、形態、意匠等であること。 ・地色は、建築物と同系色又は無彩色であること。ただし、木材等の伝統的な様式の仕上げ材を用い、歴史的な町並み景観に寄与すると認められる場合は、この限りでない。			

※「行為の内容」欄のうち色彩に関するものについては、色彩の使用箇所ごとにマンセル表色系の値を記載すること